

4807号

2011年3月31日

伝書鳩

全国一般労組・全国協議会
安倍川製紙労働組合
静岡市葵区田町3-5-6
電話054-271-7302
岩淵構内電話 340
abekawarouso@room.ne.jp

24日 津波避難・職場改善などで交渉

有額回答は明日

東日本大震災の影響を考慮し、王子特殊紙との間で春闘の交渉を延期していますが、安倍川労組は東海工場の環境改善などの話し合いを続けることを要求していました。24日に交渉が持たれましたので要旨を報告します。



津波警報なら工場を停めて

伝書鳩前号でお知らせしたとおり、地震などにより津波警報が出た場合は解除まで①操業を停止すること。②自宅待機とすること（ただし避難の場合は除外）を工場長に申し入れました（裏面に載せました）。

会社 東海地震は考慮

地震に関して安倍川労組は、訓練の反省会に各組合の代表者も参加させることを求めています。ガラスの飛散防止などが行われていないことなど不満を表明しました。

会社側は、ガラスの種類がいろいろあり、細かく碎けるタイプのものもあるとのこと。組合はそうであるならばそのことを職場に明らかにすべきと反論しました。

また会社は、地震という天災にあまり金はかけられないが、東海地震という地域の事情については考慮するとのことでした。

同一価値労働なら非正規も同一賃金

賃金と一時金部分については交渉除外ということでしたが、前回会社側から嘱託など非正規従業員の賃上げ・一時金に対して消極的な意見が出されたことがあり、組合からは以下のような考えを述べました。

- ① 非正規の全体を知っているわけではないが、岩淵工場の検査など、経験や職能は正規と劣るわけではなく、会社も「戦力」としているのに、賃上げなどで差がつくのはおかしい。「やる気」にとって良くない。
- ② 一気に改善ということは難しいかもしれないが、これまで差が付いてきたのだから、正規以上に改善する姿勢を示すべきだ。
- ③ 電機や自動車の製造工場では、正規の数倍の非正規が働いているので、大きな原資が必要となるが、幸い王子特殊紙では非正規は少ないので、改善の原資は少なくて済む。

また、50歳以上の賃上げ抑制についても、会社のよこした賃金カーブ資料を見ても会社の主張した「若い人の賃金改善」になっていません。そもそも年間3000円ほどの原資では直すこと自体無理です。

会社 当直存続に固執

会社の主張は前回同様、「機械をよく知っているのは現場の人」ということでした、今回具体的に「何かがあったとき、ガードマンでは対応ができない」というような付け加えもありました。

これに対して安倍川労組は、それではいったい何人配置しなければならないのか。ざっと考えても30人ほどが常時必要となる。年末年始も含めて、現在の10倍ほどの人数だ。事前に職場のアンケートなどで調査して警備員に渡せば済むことではないのか。

王子グループとして続けているという話も聞いているが、そうであるならば株主総会で篠田社長に質問するとしたところ、会社は「どうぞ、どうぞ。」とのことでした。

今日交渉・明日有額回答

29日会社から、回答に向けた会社の方針説明と有額回答を行うとの連絡があり、31日午後2時からと4月1日の交渉が設定されました。

4月1日の有額回答の時間はまだわかりませんが、去年の会社側の「時間変更ミス」もあり、王子特殊紙労組との同時回答になると思います。

王子特殊紙株式会社
取締役 常務執行役員
東海工場長 近藤政矢殿

2011年3月24日
全国一般労組 全国協議会
安倍川製紙労働組合
執行委員長 望月吉春

地震・津波時の勤務免除に関する申入れ

3月11日午後2時40分の東日本大震災の発生において、大津波警報が発令されたこともあり、勤務が免除され帰宅となりました。

翌日になっても大津波警報が解除されず、余震もまだある中、東海道線の運休、国道一号線バイパスなどの通行止め、さらに静岡県下の一部では避難勧告が出されているという非常事態でした。

そのような状況下であるにもかかわらず、静岡の在住者に対して出勤が命じられ、「新幹線での出社」が言われました。

これらの件に関して貴社に伺ったところ「製造所長の判断、工場長も了解している。」旨の回答がされました。通常の出勤条件が整っていないのはもちろん、余震などが十分予想される中で、見識を疑う行為と言えます。

これらの指示に抗議するとともに、災害時の勤務免除等に関するガイドライン設置を求めます。

記

地震や津波などの天変地異により、通常の出勤手段が使えない場合、あるいは安全が確保されない場合は

1. 操業を停止する。
2. 出勤を免除し、自宅待機とする（ただし避難の場合はその限りではない）。 以上